



2025 年 11 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社山口フィナンシャルグループ

代 表 者 代表取締役社長 CEO 棕梨 敬介

(コード番号 8418 東証プライム市場)

問合せ先 総合企画部長 五嶋 勇基

(電話番号 083-223-5545)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 11 月 26 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

- ・ 資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 10,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.73%)
- (3) 株式の取得価額の総額 150 億円 (上限)
- (4) 取得期間 2025 年 11 月 27 日～2026 年 10 月 30 日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2025 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	211,077,779 株
自己株式数	23,689,837 株

以 上